

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-73786

(P2005-73786A)

(43) 公開日 平成17年3月24日(2005.3.24)

(51) Int. Cl.⁷

A47C 7/54

F I

A 4 7 C 7/54

テーマコード (参考)

Z

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2003-305376 (P2003-305376)</p> <p>(22) 出願日 平成15年8月28日 (2003.8.28)</p>	<p>(71) 出願人 000000561 株式会社岡村製作所 神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号</p> <p>(74) 代理人 100060759 弁理士 竹沢 莊一</p> <p>(74) 代理人 100087893 弁理士 中馬 典嗣</p> <p>(72) 発明者 築地 宏明 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内</p>
--	--

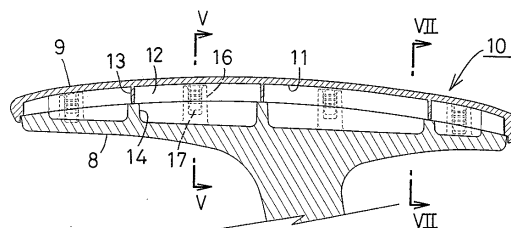
(54) 【発明の名称】 椅子の肘掛装置

(57) 【要約】

【課題】 簡単な構造で、肘に柔らかな感触が伝わるようにした椅子の肘掛装置を提供する。

【解決手段】 肘当て受け体8の上面を、弾性材料よりなるパッド部材9により覆蓋した椅子の肘掛装置10において、肘当て受け体8を、上面が開口する浅い受け皿状に形成し、かつパッド部材9の周縁を肘当て受け体8の周縁に支持させるとともに、パッド部材9の下面に、下端が肘当て受け体8の底面に当接するまで垂下し、上方からの荷重により弾性撓曲するようにした可撓性のリブ12、13を設ける。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

肘当て受け体の上面を、弾性材料よりなるパッド部材により覆蓋した椅子の肘掛装置において、

前記肘当て受け体を、上面が開口する浅い受け皿状に形成し、かつ前記パッド部材の周縁を前記肘当て受け体の周縁に支持させるとともに、パッド部材の下面に、下端が前記肘当て受け体の底面に当接するまで垂下し、上方からの荷重により弾性撓曲するようにした可撓性のリブを設けたことを特徴とする椅子の肘掛装置。

【請求項 2】

リブを、パッド部材の左右方向の中央に配設された前後方向を向く縦リブと、この縦リブと交差する方向を向く横リブとにより形成した請求項 1 記載の椅子の肘掛装置。 10

【請求項 3】

肘当て受け体の底部におけるリブに対応する箇所、水平とした頂面に前記リブの下端が当接するようにした上向き突条を設けた請求項 1 または 2 記載の椅子の肘掛装置。

【請求項 4】

パッド部材の下面に複数のリブを設けるとともに、前記各リブの上下方向の長さを互いに異ならせた請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の椅子の肘掛装置。

【請求項 5】

中央寄りのリブの上下方向の長さを、側部寄りのリブの上下方向の長さより短くした請求項 4 記載の椅子の肘掛装置。 20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、椅子の肘掛装置に関する。

【背景技術】

【0002】

椅子の肘掛装置においては、肘、前腕および手（以下「肘等」という。）を載せたときにソフトな感覚と適度の弾性感覚が得られるように、肘等が当たるパッド部材を、直接肘等が当たる軟質の表装材と、この表装材の下方に位置する硬質の芯材とで構成し、かつパッド部材により覆蓋される肘当て受け体を、上面が開口する浅い受け皿状または二股状にして、パッド部材と肘当て受け体底部との間に所定の空間が形成されるようにし、肘等をパッド部材に載せたときに、パッド部材が芯材による一定の強度を有しながらも、その空間に沈むようにしたものがあ（特許文献 1 または 2 参照）。 30

【0003】

また、上述のように空間を保持するだけでなく、パッド部材の表装材と芯材との間にメッシュ構造体を介在させて、軟質の表装材が硬質の芯材に対して沈む余地を大きくしたものもある（特許文献 3 参照）。

【特許文献 1】特開 2000 - 333777 号公報

【特許文献 2】特許第 3309273 号公報

【特許文献 3】特開 2000 - 333776 号公報 40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上記の技術はいずれも肘当て受け材をパッド部材により覆蓋したもので、パッド部材は肘当て受け材に張設された形になっているため、パッド部材が下方の空間に沈む程度が大きく、必ずしも満足のいく肘当て感覚は得られない。

【0005】

本発明は上記事情に鑑みてなされたもので、より改善された肘当て感覚が得られるとともに、構造が簡単で、パッド部材を容易に着脱しうるようにした椅子の肘掛装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明によれば、上記課題は次のようにして解決される。

(1) 肘当て受け体の上面を、弾性材料よりなるパッド部材により覆蓋した椅子の肘掛装置において、前記肘当て受け体を、上面が開口する浅い受け皿状に形成し、かつ前記パッド部材の周縁を前記肘当て受け体の周縁に支持させるとともに、パッド部材の下面に、下端が前記肘当て受け体の底面に当接するまで垂下し、上方からの荷重により弾性撓曲するようにした可撓性のリブを設ける。

【0007】

(2) 上記(1)項において、リブを、パッド部材の左右方向の中央に配設された前後方向を向く縦リブと、この縦リブと交差する方向を向く横リブとにより形成する。 10

【0008】

(3) 上記(1)または(2)項において、肘当て受け体の底部におけるリブに対応する箇所に、水平とした頂面に前記リブの下端が当接するようにした上向き突条を設ける。

【0009】

(4) 上記(1)～(3)のいずれかにおいて、パッド部材の下面に複数のリブを設けるとともに、前記各リブの上下方向の長さを互いに異ならせる。

【0010】

(5) 上記(4)項において、中央寄りのリブの上下方向の長さを、側部寄りのリブの上下方向の長さより短くする。 20

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、次のような効果を奏することができる。

(1) 請求項1記載の発明によると、パッド部材は、肘等が当てられると下方の空間に沈むものの、パッド部材を下方から支持するリブが座屈しながら、復元しようとするため、従来のように沈みの程度が大きすぎることはなく、ほどよい肘当て感覚を得ることができる。

【0012】

(2) 請求項2記載の発明によると、縦横に延びるリブによって、パッド部材が下方に沈む際の、抵抗力を高めることができ、肘当て感覚の改善を図ることができるとともに、パッド部材の全面にわたって、沈み込み代の均一化を図ることができる。 30

【0013】

(3) 請求項3記載の発明によると、パッド部材に肘等が当てられてリブが座屈する際、リブの下端が滑って座屈に支障をきたすことがなく、かつ突条がない場合に比べてリブの高さを短くすることができるため、座屈に対する抵抗力が高まり、肘当て感覚の改善を図ることができる。また、突条により、肘当て受け体を補強することができる。

【0014】

(4) 請求項4記載の発明によると、パッド部材に載せる肘等の各箇所でリブによる反発力を異ならせることができるため、各箇所で所望の肘当て感覚を得ることができる。

【0015】

(5) 請求項5記載の発明によると、パッド部材の中央部の沈み込み代を小とし、パッド部材全体の沈み込み代の均一化をは図ることができる。 40

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

図1は本発明の第1の実施形態に係る椅子の肘掛装置を具備した椅子の左側面図である。図1においては、図の左側を前方とする。椅子(1)においては、キャスト(2)付きの5本の脚(3)が一体となった中心部から支柱(4)が起立し、支柱(4)の上端部には、座部(5)が水平面内で回動可能に据え付けられている。座部(5)には背もたれ(6)が一体に形成されている。

【0017】

座部(5)の左右の側方からは、肘掛支持杆(7)がやや前傾した上方に延び、肘掛支持杆(7)の上端部には、一体に形成された肘当て受け体(8)が前後方向に延出している。肘当て受け体(8)は、肘掛支持杆(7)とは別個に形成することもできる。肘当て受け体(8)の上には、肘等を置くための、中央部がなだらかに盛り上がったパッド部材(9)が取付けられ肘掛装置(10)を構成している。

【0018】

図2は、図1におけるP部の拡大縦断側面図であり、図3と図4はそれぞれ、肘当て受け体(8)とパッド部材(9)の平面図と底面図である。図3と図4においては、下側が肘当て受け体(8)とパッド部材(9)の前方となる。

【0019】

肘当て受け体(8)は、前後方向に細長く、かつ上面が開口する浅い受け皿状をしており、これに、肘当て受け体(8)を上下反対にした形状のパッド部材(9)が、肘当て受け体(8)と互いに周縁部で嵌合支持されるようにして覆蓋されることによって、内部に空間(11)が形成されている。

【0020】

パッド部材(9)はゴム様の弾性を有する材料から形成され、この上に肘等が載せられたときは、下方の空間(11)内に向けて撓むことができる。パッド部材(9)の下面には、その左右方向の中央部に、前後方向を向く1本の縦リブ(12)が、また前後方向の3個所に、この縦リブと交差する方向を向く3本の横リブ(13)がそれぞれ一体に形成されている。

【0021】

肘当て受け体(8)は、パッド部材(9)の各リブ(12)(13)に対応する位置に、これらのリブ(12)(13)の先端が当接する、頂面が水平となった上向きの突条(14)を備えている。また、これらの突条(14)によって仕切られた合計7つの空間には、それぞれ差込み穴(15)が形成されたボス(16)が1個ずつ設けられている。これらの差込み穴(15)は、パッド部材(9)の対応する位置に形成された差込みプラグ(17)の受け口となっている。

【0022】

図5は図2のV-V線拡大端面図であり、図6は図5の分解端面図である。差込みプラグ(17)は、円筒形で、かつ外周面には、根元の側へ向けて拡開するように傾斜する複数の環状の舌片(17a)が形成されている。したがって、差込みプラグ(17)は、差込み穴(15)への挿入は容易であるが、逆に引き抜くのは困難な構造になっており、パッド部材(9)は肘

【0023】

図7は図2のVII-VII線拡大端面図であり、図8は図7の分解端面図である。図9は、図7の端面図においてパッド部材が変形した状態を示す。

【0024】

縦リブ(12)は、肘等が載せられていない状態では、垂直な状態を保って突条(14)に当接しているが、肘等が載せられると、パッド部材(9')が下方に撓むため、縦リブ(12')は突条(14)との間で座屈する。この際、突条(14)の頂面は水平であるため、縦リブ(12')は突条(14)の頂面を滑って外れ、下方への撓みに対抗する座屈が生じなくなるようなことはない。また、突条(14)は、リブ(12)(13)の上下方向の長さを調節するのにも利用することができる。

【0025】

パッド部材(9')は下方に沈みはするが、縦リブ(12')が支えとなっているため、その沈みの程度は小さい。また、縦リブ(12')はその座屈を回復しようとするため、パッド部材(9')を介して適度な肘当て感覚を得ることができる。

【0026】

図10は、本発明の第2の実施形態に係る椅子の肘掛装置の縦断端面図である。この実施形態においては、パッド部材(9)には、3本の高さが等しい縦リブ(21)が設けられているため、パッド部材(9')の下方への撓みに対する抵抗力および縦リブ(21')の座屈の回復力は、前の実施形態におけるよりも強い。よって、この実施形態の肘掛装置は、強い肘当

10

20

30

40

50

て感覚が求められる場合に好適である。

【0027】

図11と図12は、それぞれ本発明の第3の実施形態に係る肘掛装置の分解縦断端面図と変形後の縦断端面図である。この実施形態においては、パッド部材(9)は、第2の実施形態と同様に、3本の縦リブを備えているが、中央の縦リブ(31a)は、その両側の縦リブ(31b)よりも上下方向の長さを短くしてある。従って、肘等が当てられたときに、パッド部材が沈む程度が最も大きい中央部において、上下方向の長さが短い縦リブ(31a')の回復力が、あまり沈まない側方にある縦断リブ(31b')の座屈からの回復力よりも大きい。よって、肘掛装置全体として均一な反発力を得ることができる。

【0028】

なお、リブの上下方向の長さは、パッド部材のどの箇所で強い肘当て感覚を求めるかに応じて種々に変えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る椅子の肘掛装置を備える椅子の左側面図である。

【図2】図1におけるP部の拡大縦断側面図である。

【図3】図2に示した椅子の肘掛装置における肘当て受け体の拡大平面図である。

【図4】図3の肘当て受け体に覆蓋されるパッド部材の底面図である。

【図5】2のV-V線拡大縦断端面図である。

【図6】図5の分解縦断端面図である。

【図7】図2のVII-VII線拡大縦断端面図である。

【図8】図7の分解縦断端面図である。

【図9】図7に示したパッド部材の変形状態を示す縦断端面図である。

【図10】本発明の第2の実施形態に係る椅子の肘掛装置の変形状態を示す縦断端面図である。

【図11】本発明の第3の実施形態に係る椅子の肘掛装置の分解縦断端面図である。

【図12】図11に示した肘掛装置の変形状態を示す縦断端面図である。

【符号の説明】

【0030】

(1)椅子

(2)キャスト

(3)脚

(4)支柱

(5)座部

(6)背もたれ

(7)肘掛支持杆

(8)肘当て受け体

(9)(9')パッド部材

(10)肘掛装置

(11)空間

(12)(12')縦リブ

(13)横リブ

(14)突条

(15)差込み穴

(16)ボス

(17)差込みプラグ

(17a)弾性舌片

(21)(21')

(31a)(31a')(31b)(31b')縦リブ

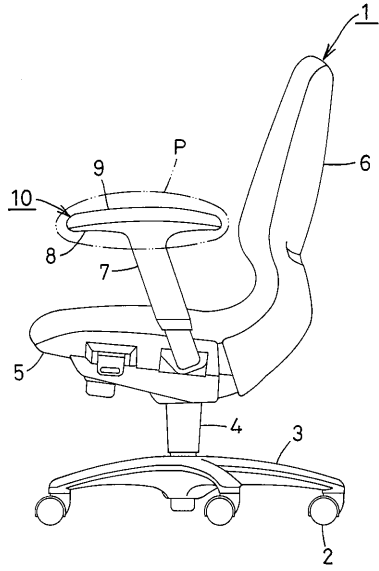
10

20

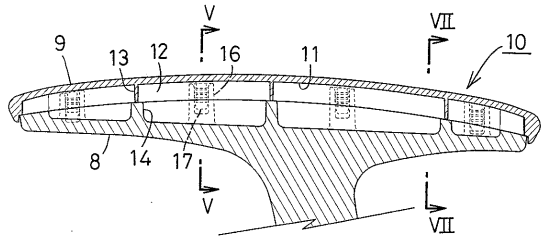
30

40

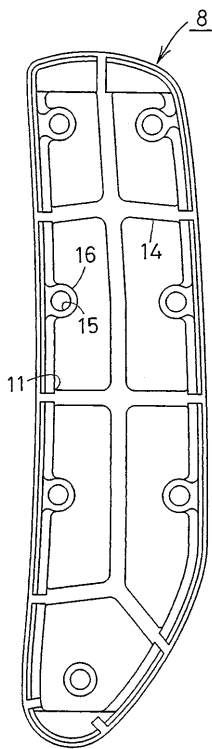
【 図 1 】



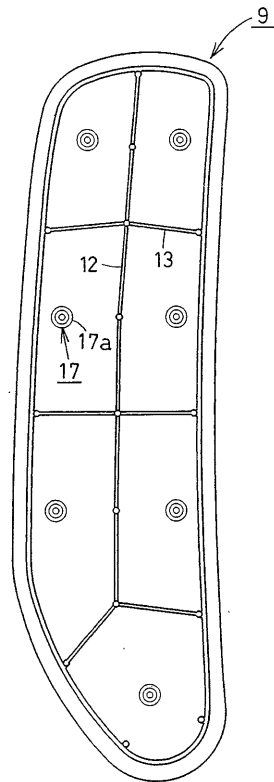
【 図 2 】



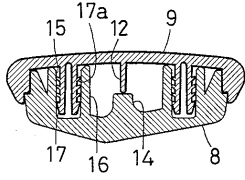
【 図 3 】



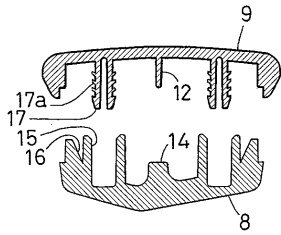
【 図 4 】



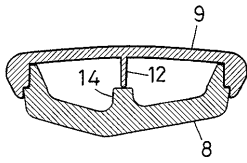
【 図 5 】



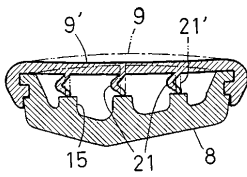
【 図 6 】



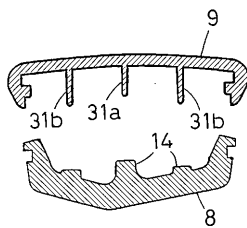
【 図 7 】



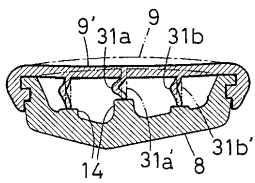
【 図 10 】



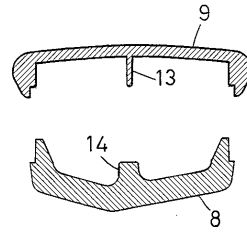
【 図 11 】



【 図 12 】



【 図 8 】



【 図 9 】

